

# 平成28年12月定例会 常任委員会

## 土木委員会

委員長名	矢吹貢一
委員会開催日	平成28年12月15日(木)、20日(火)
所属委員	〔副委員長〕高宮光敏 〔委員〕 大場秀樹 宮本しづえ 西山尚利 今井久敏 宮下雅志 亀岡義尚 遠藤忠一 小桧山善継



矢吹貢一委員長

(1) 知事提出議案：可 決・・・20件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(12月15日(木))

宮本しづえ委員

職員費の減額について、今年度の執行見込みによる減額とのことであるが、4億7,000万円の減額は非常に大きいと思う。職員の確保ができなかったことが主たる原因なのか。

部参事兼土木総務課長

当初予算の職員費については、前年11月1日時点での現員現給で積算することになっており、それが今年度になって人事異動や年齢構成、この費目で積算する対象人員の変化によって減少することとなった。あくまでこの費目で負担する人員の減少による減額補正であり、土木部の人員が減っていることに直接関連するものではない。

宮本しづえ委員

直接、事業執行に大きな影響が出ることはないかと理解してよいか。

続いて、空き家活用推進費で2,000万円ほど減額になっている。8,000万円ぐらいの予算でそんなに大きくはないが、国庫内示による減額とのことである。これは希望者そのものがそんなに多くなかったのか、それとも希望があったが事業費の枠内でやるために減額するのか。

建築指導課長

空き家活用推進費であるが、委員指摘のとおり、国庫内示の減によるものである。今年度当初予算において50戸程度で予算を組んでいた。ことし5月から募集を継続しているが、今年度は1戸当たりの補助額が少ない方が数名おり、減額しても50戸程度は確保できるものと見込んでいる。今も募集を継続している。

矢吹貢一委員長

人件費の関係は影響がないということでよいか。

部参事兼土木総務課長

よい。

宮本しづえ委員

空き家対策の件で、今の説明をどのように理解したらよいか。当初50戸程度を見込み、1戸当たりの限度額がたしか190万円であったと思うが、その枠の中でできるとのことである。それと国庫内示との関係はどのように考えればよいか。

建築指導課長

直接連動してはいないが、確かに国庫内示の減によって2,000万円ほど減額せざるを得なかった。ただ、国庫内示の減はもっと多く、これにいろいろな財源を充当し、2,000万円の減としている。その理由としては今ほど述べたように、前半で補助額が少ない方がいたため、減額しても十分に当初予定の50戸程度は確保できる見込みが立ち、このような予算となっている。

宮本しづえ委員

今も募集を継続中とのことだが、現時点で申請があって、事業が確定している戸数は幾つあるか。

建築指導課長

現時点では46件交付決定している。年内には49件までいくほどの申請が今上がっている。

宮本しづえ委員

これだけの補助金が出る事業は余りないので、生かせるものはぜひ生かしてほしい。

次に、県営住宅の改善費の3億3,800万円は、なかなか修繕費がつかない状況があったので非常に良かったと思う。事業としてはどのようなものを想定しているのか。今まで県営住宅の住戸改善事業をやってきたが、中断している部分があると感じていたので、この住戸改善事業を引き続き継続してやっていくのか。それとも、住戸改善とは違った今までの既存のものを主に修繕することが中心になるのか。

建築住宅課長

今回追加で提案した予算に関しては、国の2次補正で配分されることとなったので、県営住宅の修繕を計画的に行ってきたもののうち、主に外壁改修や電源改修、内部改善といった次に控えていたものを前倒して計上した。

住戸改善については、従前は確かに2戸を1戸にしたり、大規模なコストをかけて行っていたが、入居者の問題や改善費用の問題もあるので、現在は2戸を1戸にするなどの大規模な住戸改善はやめ、あくまで住みながらにして内部改善を行う方針に移行している。

宮本しづえ委員

事業内容はわかった。避難者が戻ってこられる県営住宅の確保ということでたしか170戸の整備を進めてきたと思う。それがさらにふえることになるのか、関係はどうなるのか。

それから、空きがあっても県の予算との関係でなかなか修繕が進まないために入居させられない住宅がまだあると思う。

せっかく住宅改善費が組まれたのであれば、積極的にそこに充てて、入居可能戸数をふやすことが必要ではないか。それとの関係はどのように考えたらよいか。

#### 建築住宅課長

今年度当初予算で計上した自主避難者に対する帰還のための170戸の改善と今回の改善は直接関係ない。確かに空き住戸を新たに県営住宅として提供することは重要な課題である。まずは当初の170戸を優先して整備しており、その整備の中に空き住戸として改善可能なものは入れているので、そこで大分、未改善の空き住戸は解消される。それ以外にも控えている空き住戸があるので、計画的に通常の予算で改善し提供していく。

#### 宮本しづえ委員

今回のこの住宅改善費がついたことで、新たに入居が可能になる住宅が何戸か生まれるわけではないのか。

#### 建築住宅課長

今回は外壁や電源の改修であり、それによって今まで古くて敬遠していた方が入ることはあると思うが、入れなかった人が直接入れるようになるものではない。

#### 宮本しづえ委員

そうであれば、県営住宅の倍率が高いので、なるべく空き家を減らし、入居希望を前提に予算執行を考えてほしい。これは要望とする。

それから、堆積土砂除去の予算が組まれているが、いわき市が独自にモデル事業として道路側溝の事業をやっていることにかかわって、県道の堆積土砂を除去することであり、これが1億7,000万円とのことであった。この事業の内容及びそのための仮置き場の確保について、今どのような形になっているか。

#### 道路管理課長

いわき市では、市の単独事業で小名浜地区を先行することを発表し、後追いではあるが、復興庁で予算をつけた。処理先について仮置き場の話があったが、いわき市では、下水道の中央処理センター処理場に分別所を確保し、処理した側溝土砂をそこに持ち込んで分別する。濃度が8,000 Bq/kg以下のものは除染の対象外とされているが、2,000 Bq/kg以下のものは、市内に持ち込める産業廃棄物処理場があるため、それについては分別する。2,000~8,000 Bq/kgのものについてはまだ未定であるが、いわき市では復興庁と処理方法を協議しており、分別し、最終処分場等に持ち込むことを計画している。

#### 宮本しづえ委員

県道の堆積土砂の除去についてである。いわき市は分別所を確保し、そこに持って行って再利用するものとそうでないものとを分けるとのことである。たしか延長が32kmぐらいの県道に1億7,000万円ぐらいの費用がかかり、市町村除染の対象区域内の県道について行うと思う。もちろん除染事業でやれる部分とそうでない部分があると思うが、分けをすかさないかは別にしても、こういうやり方でやったときに、県道の堆積土砂の除去費用が全体的にどれぐらいになるか試算したことはあるか。

#### 道路管理課長

県の処理費用についても復興庁の補助対象になっており、今回の分については小名浜で1億7,000万円を計上している。

平成29年分についてはこれから算出する。全体ではまだ算定中である。

宮本しづえ委員

全体の経費はまだ算定されていないとのことである。1億7,000万円には、分別所を確保するための県の負担分も入っているのか。

道路管理課長

入っている。

宮本しづえ委員

どれぐらいか。

道路管理課長

現在調整している。計上することになっているが、具体的に面積や置き場所、置き方によって費用の算出が変わるため、現在いわき市と一体となってやっている。

宮本しづえ委員

分別所を確保してそこに持っていくとのことだが、確保するだけでも結構金がかかる。除染の担当に聞くと、搬出すれば除染で使った仮置き場は残るため、環境省からはそういうところの使用も認めてもよいのではないかといった話があるようである。なるべく今あるものを活用して、堆積土砂を早く除去することを検討すべきと思う。一番線量が高いのはどこかと言ったら側溝だった。だから、一番先に通学路の堆積土砂を除去してほしいとの要求はどこの地域でも同じように出されていたのに、結局は最後になってしまった。そういう意味合いもあるので、早期にできるよう、難しいやり方ではなく、なるべく除染関係事業のものを使ってやれる方法をぜひ検討し、最後まで頑張って環境省と交渉するよう要望する。

別の件で、今回また不動産取得の議案が出ていて、これまたUR（(独)都市再生機構）である。私はこの間ずっとURの件について述べてきたが、今回も4,400万～4,600万円近くになっている。精算できたのはまだ1件しかないとのこと、それで見ると900万円くらい減っている。当初の議案として出てきた段階の上限額から比較すると減ってはいるので、歩どまりはそんなには大きくないのかもしれないが、それはやってみないとわからないことである。今回出てくる議案はあくまでも上限額の設定で、仮契約にすぎない。しかし議案として出てくるのはここしかないので、議会としてはここで判断せざるを得ない。そういう意味では、URとの関係でいうと、歩どまりがどうなったかの最後のところで初めて本契約になる。だから、その本契約が議会に出ないで、仮の上限で判断してほしいと言われるのは率直に議会としては困る。

議案の出し方の仕組み上の問題であり、とりあえず事業を進めなくてはならないのでやむを得ない面もあるが、そうであれば最後の精算の部分も、最後はこうなるという形を議会にしっかり示してもらわないと、我々は判断しようがない。その議案の出し方はもう少し当局で検討してほしいが、部長、何とかならないか。

土木部長

買い取り事業については議会の議決がなければ県と契約ができないこととなっており、それに基づいて行っている。ただ、報告として最終的な金額は示せると思う。

宮本しづえ委員

本契約が議案ではなく、仮契約が議案であることに矛盾がある。報告でよいのかという気がしている。前にも報告をも

らって、結果として思っていたよりは少なくできてよかったと思っている。しかしそれは報告でよいのか。今の部長の説明は、議案の出し方としてはやむを得ないのか。

土木部長

現行は事前に買い取り限度額について議会の承諾を得て相手方と契約することになっており、制度として受けとめている。

宮下雅志委員

会津若松市に関係する案件について2件ほど聞く。

初めに、先ほど部長の説明にもあった国道118号若松西バイパスについて、26日に県道橋本会津高田線までの0.5kmが開通の見通しとなったとのことである。これは会津地域における連携道路として非常に重要な位置づけにあり、縦貫北道路と南道路の結節点であること、もう一つは合併関連事業として新橋梁にぶつかっていくということで、会津地域の幹線道路がそこに集中し、国道49号で流れていく形になっている。

その新橋梁から若松西バイパスまでのアクセス道路について、地元の合意がなかなか得られていない状況である。一度、神指町を通す案で決まりそうだったが、文化財として保護すべきということで文化庁からストップがかかり、ルートが変更された。合併支援債の活用期限が延長されたとはいえ、結局それがまた、時間的にも大分迫ってきているのではないかと。今後の住民の合意を得ること、会津若松市との連携など、いつごろまでに結論を出していくかも含め、現在の状況を聞く。

道路整備課長

初めに、国道118号若松西バイパスの残る区間については、引き続き用地取得に努めながら、年度内に改良工事を発注する予定である。引き続き早期完成に向け取り組んでいく。

県道会津若松三島線については、現在、阿賀川新橋梁の上部工の架設工事を実施中である。委員指摘のとおり、一部区間で地元の了解が得られないところがあるが、引き続き丁寧に説明しながら地元の合意形成に努め、早期の用地取得に取り組んでいく。

宮下雅志委員

当初、ルート変更をしないと認めないとの話が地元からは出ていたが、1回変更したことを再度変更するのは公共事業の信頼性にかかわるので、そこはしっかりと確定させてやるべきだと私もずっと述べてきた。煮詰まってきた橋がどんどんできてくると、もうそんなに反対、反対とも言っていないだろうとの声は地元からもぼちぼち出始めている。そのような中で、会津若松市や地元民との話し合い等も持って、会津若松市からもある程度新たな提言が出てくると思うので、ぜひその辺にも耳を傾けてもらい、変更までいかなくとも多少の譲歩の余地があれば考えてもらいたい。

また、集落を分断する道路であるために、子供たちの通学や日常生活の安全確保が一番重要な課題として当初から出されていた。それに基づき、歴代の建設事務所に本当に努力してもらってさまざまな提言をしてもらったが、その基本をもう一回しっかりと示してもらおうことが、これから非常に大きな課題になっていくと思う。その辺の考え方を聞く。

道路整備課長

まず、市との連携であるが、公共事業を進めるには地元の市町村の協力が欠かせないので、今後も密に連携しながら進めていきたい。

集落の分断については、委員指摘のとおり、若松西バイパス、会津縦貫北道路、県道会津若松三島線は会津地域の重要な連携道路であり、現計画は集落を分断する形であるが、その際の歩行者の安全対策などについては、できる範囲で最大

限頑張っていきたい。

#### 宮下雅志委員

ぜひ十分に話し合いの時間をとり、組めるところはしっかりと組んでほしい。

もう一つ、七日町通りの整備について聞く。今ちょうど下の区ではことしの冬は雪を経験しなくてもよい道路がそろそろできそうな状況である。当初はここ一帯を全部整備する計画であったが、地元の合意がなかなか形成されず、下の区、上の区、中の区と3つに分割して整備を進める方針になった。下の区がようやく進んできており、この冬に雪のない歩道を見れば、何の問題もなく今後事業が進んでいくと思う。ただ、当初一括して整備するときに予算を全部確保したが、住民との合意がなかなかうまくいかないために一旦その計上を外したと記憶している。分割して整備する中で、新たに予算が計上されていくと思うが、地元では、前の計画よりも整備期間が相当長くなるのではないかと懸念されている。その辺の予算確保の考え方を聞く。

#### 道路整備課長

国道252号の七日町通りの整備については、委員指摘のとおり下の区のほうから順次供用していきたい。事業としては途中でやめるといったことはなく、今後も引き続き丁寧に説明しながら地元の理解を得て、なるべく早く供用できるよう努めていく。

#### 宮下雅志委員

これから非常に交通量の多い地点の工事に入る。商業施設が集積している場所なので、通行止めなどをすると非常に商売や生活に支障を来す。なるべく工期を短くすることもお願いしなくてはならないが、その際には日常生活への影響を極力抑えられる手法で取り組んでほしい。

それで、今七日町の工事現場に女性の案内人が立っている。私は初めて見たが、非常に真面目に観光客や通行人を誘導したり、いろいろなアドバイスをしたりしている。今まで県の事業として聞いたことがなく、すばらしい取り組みだと思って見ているが、基本的な目的などを聞く。

#### 道路整備課長

周辺の商業観光施設に対する影響の話と、女性の案内人に関する話の2つについてである。

1つ目については、確かに商業施設がたくさんあるところの工事になるので、影響はたくさん出ると思うが、最小限で済むよう努力していく。事例としては、喜多方市のふれあい通りも同じように商業施設の中を抜いてきたし、郡山市の河内郡山線もやっているのだから、それらの事例を有効に活用しながらやっていきたい。今後ともよろしく願う。

2つ目の女性の案内人については、今までどこでもやったことがない事例であり、大変よい取り組みだと思っているので、今後もそれを何かの事業で参考にできればと思う。

#### 宮下雅志委員

私もそこを頻繁に通るので見ているが、案内人も寒いところで結構気の毒である。例えばトイレや休憩場所をどうするのかなども、できれば地元の事務所からいろいろしっかりと指示して、やる方から「あの仕事はきつい」などと言われないうようにしてほしい。あとは何をしてもよいかかわからない時間が結構あるように見受けられるため、その辺のマニュアルなどをしっかりとつくり上げて、これからいろいろな県内の工事現場などに活用すればそれなりに効果も出てくると思う。非常によい制度なので、ぜひそういった形で続けてもらえればと思う。

今井久敏委員

先ほど予算の中で、道路の側溝堆積物で1億7,000万円とあったが、例えば市にも市道があって側溝が当然あるわけで、トータルとして市町村はどのような考え方で取り組むのか。環境省とのやりとりで当然全部金を出すことになるだろうが、どのように整理されているか。

道路管理課長

震災から5年が過ぎ、その間に撤去できなかったところで土砂がたまってにおいや水があふれるといった苦情がある地区を優先的に選んでやると聞いている。県も市町村が選ぶ区域の県道を市町村と連携し、処理方法や集積を共有しながら一体的に進めていく。

今井久敏委員

県道と接しているところは一体的に考えて処理していくと思う。これからは、我が町、我が市では、ここをやりたい、まだ残っているから今後きちんと申請したいといった手順を踏めばよいということか。

道路管理課長

現在、実施計画を県と市町村が一体となって作成しており、市町村がやりたい区域が明確になれば、その中を通過する県道と一体的にやっていく考えで進めていく。

今井久敏委員

実施計画はいつまでに策定するのか。

道路管理課長

平成28年分については12月までに作成した。29年以降については現在策定しており、来年度の予算編成に間に合うよう進めていく。

今井久敏委員

別な件で、一般質問でも河川堆砂の話が出た。これは本当に問題になっていて、どうするのかという話であり、予算上の都合があるので順番にという話であるが、現況をもう一度聞く。

河川整備課長

河川の堆砂除却については、本年3月に緊急に撤去しなければならない河川ということで、今年度17カ所について4月から工事を始め、現在16カ所で完了している。残りの1カ所についても今年度中には完了する予定である。なお9月補正や今回の12月補正でも追加で予算を計上し、これから除却していく予定である。

今井久敏委員

年間予算は幾らか。

河川整備課長

当初予算は約1億円、9月補正は5,000万円、今回の12月補正では1億9,000万円で、今年度の執行予定は約3億5,000万円になっている。

今井久敏委員

補正予算で増額してきているため、スピードを上げていると思うが、このペースでいくと堆砂除却にどのぐらいの時間がかかるか。

河川整備課長

ことしの夏に各事務所にいろいろ聞き取りをした結果、200カ所ぐらい必要な箇所が上がってきている。単年度ではなかなか厳しいため、今後5年ぐらいを目途に予算をふやしながら執行していきたい。

今井久敏委員

一日も早く、一年でも早くというスケジュールでぜひ予算化すべきと思う。

もう一つ、国管理の河川について、どうしたものかという話になってしまう。阿武隈川などどうするのかという話であるが、この辺はどのような情報が入っているか。

河川計画課長

国管理の河川については、当然第一義的に国が管理を実施していくが、郡山市や福島市などから情報提供等は受けているので、県としても国に要望等を伝えている。

あわせて、国や市町村と一緒に現場を確認し、詳しく伝える等の対応も実施している。

今井久敏委員

もう一つ、これも一般質問で出てそのとおりに思ったが、部長から県がかかわる交通安全対策の話があり、非常に関心を持っている。

あす郡山市で県、国、市町村や関係諸団体が集まるミーティングがあるが、内容は、より積極的な交通安全対策についてである。交通事故がこれだけ全国で頻発し、子供たちの幼い命がどんどん失われている。これはもうまずいということで国が主導して、郡山市の一部エリアで交通安全対策協議会のような勉強会を開き、金もきちんと出すとのことである。聞いた話では、そこではいわゆるビッグデータと言われる「ETC2.0」からとるようなデータを使い、急減速、急加速なども全部把握させて、安全対策のハンプをつけたり、道路を狭窄したり、いろいろなことをやるとの話になるようである。これは当然県道と市道とが入り乱れたところでやるが、この辺はどのような情報が入っているか。

道路整備課長

通学路の交通安全対策については、平成24年度に緊急合同点検をして危険な箇所を拾い上げた。さらに、25年度にも安全点検をして危険箇所を拾い上げ、対策が確実に進むよう、PDCAサイクルを回すために、25年度から通学路の交通安全プログラムを策定するようになった。このプログラムは、市町村が中心となって危険箇所を拾い上げ、市町村と学校、PTA、警察、道路管理者が一体となって、その危険箇所を解消していくことで取り組んでいる。今後も確実に危険箇所の解消を図っていきたい。

そのほか、道路の危険箇所については、国土交通省の取り組みとして、第4次社会資本整備の重点計画で危険箇所を拾い上げている。これは、重大事故等が発生した箇所が要件であり、それについても、国土交通省、県、道路管理者とともに、指定された箇所の対策を実施している。ちなみに27年度については6カ所が指定されており、現在対策中のところは1カ所である。



今井久敏委員

郡山市、県、国も入ってあずやるはずであるが、県道であれ市道であれ、国がしっかり予算を出すと行って動く内容になっているようなので、徹底的に情報収集を行って、通学路交通安全対策を進めるよう要望する。

宮本しづえ委員

本会議で、県が行うべき通学路の交通安全対策の箇所数に対して、整備済みの箇所数の答弁があった。メモをとり切れなかったので、箇所数をもう一度聞きたい。

また、今の課長の説明だと、必要な箇所は市町村が地域の各団体と協議して上げてきて、それに基づいてその整備はどこが責任を持ってやるかをすみ分けして、そのうちの県がやるべき箇所を何カ所かやったという話である。そうであれば、県が勝手に必要箇所と言っているものではなく、市町村から上がってきたものと理解してよいか。

道路整備課長

通学路の交通安全プログラムは市町村が策定することになっており、策定に当たっては、市町村、学校関係者、PTA、警察さらに道路管理者で一つの会議を持ち、対策箇所を定めて進捗状況を管理していくことになっている。

答弁では、平成24年に痛ましい事故が起き、緊急合同点検を実施したことを述べた。それを24年、さらに25年にも実施し、その合同点検の数は県内全体で1,194件あり、それについては、大きく分けると、教育委員会や学校が対策するもの、道路管理者が対応するもの、警察が対応するものになっており、道路管理者としては、直轄の国がやるもの、県がやるもの、市町村がやるものと分かれている。県がやるものについては、全体で283カ所あり、そのうち240カ所については対策が完了している。残る43カ所については現在実施中のものもあるが、今後、道路の利用形態や通学路の変更等も考慮して対策を推進していきたい。

宮本しづえ委員

県のやるべき箇所が283カ所で、うち240カ所について対策したとのことである。先ほど説明があった平成27年度に6カ所の指定があつて1カ所の対策をとったというのは、国がやるべき重大事故の箇所か。よくわからなかったので再度説明願う。

道路整備課長

いろいろな話をして混乱を招き申しわけない。今述べたのは、通学路の緊急合同点検の件である。そういった通学路に対する安全対策を行い、さらに、重大な事故が発生する箇所については、先ほど述べた事故危険箇所に指定し対策している。別なところを2つあわせて述べたため混乱を招いたと思う。

6カ所のうち1カ所で対応しているのは、先ほど話した合同点検とは別な事業であり、具体的には、重大事故が発生する割合が高い区間について、道路の整備や交通安全施設の整備等によって事故を減少させていく取り組みである。

宮本しづえ委員

先ほどの話では、重大事故が起りやすいあるいは起こった箇所については、国が責任を持って取り組む意味合いでやることになるが、そうではないのか。

道路整備課長

平成27年に6カ所指定されたと述べたが、これは全て県が管理している道路である。

宮本しづえ委員

そうであれば、重大事故の危険がある箇所や過去に重大事故が発生してまだ対応されていない箇所について、今全県でどれぐらいあって、そのうち県がやるべき箇所がどれぐらいあるという一覧が多分あると思うので提出願う。

道路整備課長

今その資料は手元になく、作成した経緯もないと思うので、提出できるかも含めて検討することでよいか。

矢吹貢一委員長

委員から資料請求があったが、執行部ではそれを資料にしていないとのことである。6カ所について資料として提出することは可能か。

道路整備課長

6カ所がどこかは手元にあるので、それについては提出可能である。

矢吹貢一委員長

それではその6カ所について資料を提出願う。あすまでに提出可能か。

道路整備課長

6カ所がどこかに関してはあしたまでに提出できる。

矢吹貢一委員長

それではそのように願う。

宮本しづえ委員

建築基準法改正の関係について、被災地の建築確認申請手続の手数料免除と大型地下駐車場の排気設備の要件緩和の2つの要素があった。県内では何カ所ぐらいの駐車場が該当するか。

建築指導課長

対象は500㎡を超える大型の駐車場である。地下などではなく、あくまで500㎡以上の駐車場である。これは、例えば大型のスーパーマーケットに付随する駐車場等、その駐車場単体で独立しているところだけではないため、数としての情報は持っていない。

宮本しづえ委員

この要件緩和にはどのような背景があるのか。

建築指導課長

認識として車自体の性能がよくなったことが根底にあり、それを受けて国において平成27年度に駐車場法に絡んで駐車場の換気基準に関する検討委員会を設置して検討した。現行の駐車場法の換気基準は、駐車場法が制定された昭和32年のままであり、検討委員会では自動車の環境性能の向上や電気自動車の普及等々により排ガスの状況が当時に比べてかなり向上しているとの認識のもとで終始議論され、現行基準の半分程度でよいとの結論に至っている。それを受け、国では換

気基準は1㎡当たり14㎡で十分であると整理し、駐車場法を改正した。今回提案の建築基準法施行条例は、駐車場法を引用しているため、それに倣って今回改正する意向である。

宮本しづえ委員

今の説明のとおり昭和30年代の基準とのことであるが、30年代と今日では車の使用絶対数が比べものにならないくらいにふえており、排気量の絶対数も大きくふえている。利用そのものもふえてきているが、単純に規制緩和してよいのか。県としては、そういうことも含めて検討すべきであったと思うが、どうか。

建築指導課長

絶対数として世の中の車がふえていることは事実かと思う。駐車場という一つの建物の中で、平米当たりの駐車台数が例えば50台収容の駐車場でそれが30～40台などとふえていることもあるかもしれないが、そういったところは、全体的な車の台数の増加ではなく、駐車場に係る換気量なので、イコールではないと思っている。国の算定においても、自動車がラッシュ時にどのくらいエンジンをかけたままでそこに滞留しているかも加味して検討され今の数字になったと聞いている。

大場秀樹委員

J R福島駅東口前の県道の整備状況や見通しを聞く。

まちづくり推進課長

福島駅前の道路整備状況については、現在、来年度までの債務負担行為を設定して工事を発注しており、歩道の舗装に一部着工している。来年度いっばいの完成を目途に進めている。

大場秀樹委員

きのうの質問で、平成33年春には県立医科大学の新学部ができるとのことであった。また、あそこは年間20～30回通行どめにしてイベントなどが行われているので市民の関心もかなり高いが、実際に交通規制の計画等はあるか。

まちづくり推進課長

車道の舗装や側溝関係の入れかえ等々の場合には交通規制を予定しており、規制の前には周辺の地域住民に周知し行っていく。

大場秀樹委員

規制が始まるのは大体いつごろからか。

まちづくり推進課長

具体的にいつから規制するかは把握していない。県北建設事務所で随時打ち合わせをしながら実施すると思うが、まだ少し先のことであると考えている。

(12月20日(火))

土木部長

道路側溝堆積物の撤去処理について、先週15日の土木委員会後、16日及び17日の一部の朝刊に、委員会での答弁と異な

る内容が含まれて報道されたことについては、土木委員会を初め議会に対し多大なる迷惑をかけ、深くおわびする。まことに申しわけなかった。

今後このようなことが生じないよう、議会に対し、適切な答弁や説明を徹底するとともに、適時適切な情報発信に努めていく。

なお、詳細な内容については、道路管理課長、道路担当次長に説明させる。

#### 道路管理課長

まずは、委員からの質問に対し答弁した内容とそれに関する新聞報道の内容について説明する。

1つ目は、答弁した内容が不十分であったことである。12月補正予算に関し、公表していた道路環境整備事業の全体計画等について、答弁の際に説明できていなかった。具体的には配付資料をごらん願う。事業の概要は、除染実施区域内のうち、 $0.23\mu\text{ Sv/h}$ 未満で空間線量率が低く、除染を実施していない地区の道路側溝堆積物の撤去、処理を行うものである。全体計画は、対象路線が延長約1,100km、128路線で、事業期間は平成28～32年度である。対象区域は、赤で示した除染実施計画策定済みの36市町村を対象とし、これから市町村及び県が実施箇所を調整し事業を進めていく。補正の内容は、小名浜四倉線などいわき市内の県道について、いわき市と連携し、側溝堆積物の撤去処理を進めることとなっている。これらの説明が委員会において不十分であった。

続いて2つ目である。2つ目は、委員会で答弁した内容と報道の内容に相違が生じたことである。全体の費用について算定中と答弁したが、新聞では約1,100km全てで実施した場合の費用は約50億円と試算しているとの報道があった。また、今回の事業に係る分別所の確保について、県負担分の経費は含まれるもののその詳細については調整中と答弁したが、新聞では7路線で発生する堆積物は計約3,000tを見込んでいるとの報道であった。

次に、なぜこのような事態になったかについてである。15日の土木委員会では、側溝土砂についてはいわき市を初め国などの関係機関と調整中であり、処理方針など不確定な内容があったため、算定中や調整中と答弁した。一方、約1カ月前に新聞社から数回、側溝土砂に関する取材が道路管理課の職員にあり、調整中であることを記者に説明した上で、調整中の内容まで話してしまい、記事になったものと思われる。土木委員会における答弁については、全体計画を含め丁寧に説明すべきところを説明が不足してしまった。まことに申しわけなかった。

#### 次長（道路担当）

私からは原因と今後の対応について説明する。原因としては、情報の発信や伝え方に問題があり、また、記者に伝える内容を道路総室内の管理職で共有できていなかったことがあった。今後、このような事態が生じないよう適正な答弁に努めるとともに、より一層の適時適切な情報発信を徹底し、委員、県民にしっかり説明責任を果たしていきたい。このたびはまことに申しわけなかった。

#### 宮本しづえ委員

私の質問との関係でこのような事態になった。委員会でのやりとりで、いろいろ調整中のことはあると思う。しかし、もう5年以上上っているのだから基本的には道路側溝の堆積土砂は除去しなければならない。ずっといじれないままきたことは事実なので、どれくらいの量があるかは別にしても、除去しなくてはならないことははっきりしていた。だから、それについておおむねどれくらいの事業になるかは大体算定していたと思う。十分な調整が終わっておらず、正確な数字を言うには不十分だったと思うが、ただ、我々が議会の中で議論しようとする、委員会の審議は年に4回しかない。だから、おおむねでよいので今の段階でわかっているものについてはなるべく情報提供し、我々が判断できる状況をつくるのが適切な方法ではないか。それが今の段階で不十分であったとしても、それは調整中なのでやむを得ない。情報を共有しながら県民の要求に応じていくのが、我々の立場でもあるし、執行部の立場でもある。そこは共有したい。正確を期す

ことが裏目に出て結果的にそうなってしまったことは、善に解釈したいと思うが、今後はそのような対応をぜひとってほしい。

確認であるが、今のこの1,100kmでおおむね50億円かかるというのは、恐らくどこでもいじっていないためやらざるを得ないと思うが、基本的には全ての路線でやることでよいか。

#### 道路管理課長

基本的には全ての路線を対象として実施していく。

#### 小桧山善継委員

今、部長、次長、道路管理課長からいろいろ釈明の言葉があった。次長とも話をしたが、確かに一部のプレスからいろいろとそういう調査があったとのことである。ただ、委員会の次の日に出るのは、一般的に言えば誰かがわざとリークしたと思われても仕方がないタイミングだったと思う。

私も以前に何回かそういうことがあった。私が質問する内容が朝刊に出て、これは土木部のそういう体質なのかと疑わざるを得ないことがあったため、今回もまたそういうことがあったのかと思い、これは議会軽視だと非常に憤りを感じた。

また、そういう情報を担当者が言ったことはとんでもない話である。今次長が述べたようなことを幹部で共有しながら、これはいつまでは絶対公言しないようにするなど徹底してもらわないと、またこのような事例が起きる可能性がある。今後絶対にこのようなことがないようにしてもらわないと、我々議会としても非常に困るので、ぜひそのように願う。

#### 矢吹貢一委員長

この際、私から一言述べる。

このたび、委員会における答弁とは異なる内容の報道がなされる事態が生じたことは、議会ひいては県当局に対する県民の信頼を大きく損ねるものであり、まことに遺憾である。土木部においては、今回の問題点をしっかりと検証し、適切な答弁や説明を徹底するとともに、適時適切な情報発信に確実に取り組むことを強く求める。よろしく願う。

